

議事日程(第4号)

令和元年9月30日 午前9時開議

- 日程第1 行政調査特別委員会の報告  
日程第2 議案訂正について(議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について)  
日程第3 議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
日程第4 議案第92号 日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について  
日程第5 議案第93号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第4号)  
日程第6 議案第94号 令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第79号 平成30年度日南町一般会計決算認定について  
日程第8 議案第80号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について  
日程第9 議案第81号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について  
日程第10 議案第82号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について  
日程第11 議案第83号 平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について  
日程第12 議案第84号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について  
日程第13 議案第85号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
日程第14 議案第86号 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について  
日程第15 議案第87号 平成30年度日南町病院事業会計決算認定について  
日程第16 発議第12号 訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める意見書提出について  
日程第17 議員派遣の件  
日程第18 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)  
(議会広報常任委員会の調査)  
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 行政調査特別委員会の報告  
日程第2 議案訂正について(議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について)  
日程第3 議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
日程第4 議案第92号 日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について  
日程第5 議案第93号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第4号)  
日程第6 議案第94号 令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第79号 平成30年度日南町一般会計決算認定について  
日程第8 議案第80号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について  
日程第9 議案第81号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について  
日程第10 議案第82号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について  
日程第11 議案第83号 平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について  
日程第12 議案第84号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について  
日程第13 議案第85号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
日程第14 議案第86号 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について  
日程第15 議案第87号 平成30年度日南町病院事業会計決算認定について  
日程第16 発議第12号 訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める意見書

提出について  
 日程第17 議員派遣の件  
 日程第18 委員会閉会中の継続調査について  
 (議会運営委員会(調査))  
 (総務教育常任委員会(調査))  
 (経済福祉常任委員会(調査))  
 (議会広報常任委員会(調査))  
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

出席議員 (10名)									
1番	大岡	西本		出席議員	2番	古荒	都木	勝	人君
3番	櫃	本	健	保君	4番	荒	木	昭	博君
5番	近	田	洋	三君	6番	岩	崎	安	男君
7番	坪	藤	仁	一君	8番	久	代	芳	君
9番		倉	勝	志君	10番	山	本		昭君
				幸君					

欠席議員 (なし)

欠 員 (0名)

事務局出席職員職氏名											
局長		花	倉	幸	江君	書記		花	倉	順	也君
町長		中	村	英	明君	教育長		伊	田	典	穂君
総務課長		木	下	順	久君	企画課長		伊	田	太	郎君
教育次長		村	上	伴	樹君	住民課長		伊	田	雅	史君
病院事業管理者		中	曾	森	政君	農林課長		伊	田	文	彦君
病院事務部長		福	家	寿	樹君	建設課長		伊	田	直	積君
福祉保健課長		渡	邊	輝	紀君	保育園長		伊	田	道	哉君
会計管理者		長	崎	み	よ君	農業委員会事務局長		松	本		博君

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君) おはようございます。  
 ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。  
 直ちに本日の会議を開きます。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
 本町の監査委員から、令和元年9月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから11ページのとおり報告いたします。  
 ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。  
 中村町長。  
 ○町長(中村 英明君) 改めまして、おはようございます。  
 本議会の最終日ということでもありますけれども、本日、副町長の丸山でありますけれども、町長代理ということでも他の公務のほうに出席させておりますので、本日のほうには欠席をさせていただきますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

日程第1 行政調査特別委員会の報告

○議長(山本 芳昭君) 日程第1、行政調査特別委員会の報告を行います。  
 行政調査特別委員会の委員長から、さきに実施した行政調査の報告書が提出され、今期定例会で報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。  
 行政調査特別委員会委員長、大西保議員。  
 タブレット追加議案ファイル1ページからです。  
 ○行政調査特別委員会委員長(大西 保君)

行政調査特別委員会行政調査報告書  
 本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第77条の規定により次のとお

り報告する。  
令和元年9月30日

日南町議会 行政調査特別委員会  
委員長 大西 保

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

1. 調査期間 令和元年7月1日から7月3日（3日間）
2. 調査先 新潟県弥彦村  
群馬県上野村  
東京都NPO法人ふるさと回帰支援センター
3. 参加人数 議員8名
4. 調査概要

（1）弥彦村の「モンゴル国との国際交流について」

平成27年に年間130万人の参拝客がある弥彦神社の奉祝行事で、モンゴル出身力士を招き相撲開きを行い、モンゴル国との相互理解を深めることから始まった。地域を挙げて取り組むために「弥彦モンゴル協会」を設立して、毎年「モンゴルフェア」を開催し、ゲルや民族衣装の体験、モンゴル料理の試食、馬頭琴コンサート等、10日間で1万人が来場している。

平成28年からは、中学生6名を含む訪問団を派遣し、その後隔年で訪問と受け入れを繰り返し、人的交流と生徒の体験に主眼を置いた取り組みをしている。平成29年には、本町と同様に小型消防ポンプ車を寄贈されていた。

<考察>

弥彦村は、文化交流が中心であった。本町が進めている外国人技能実習生の受け入れとは目的が違うが、まずは生活習慣の違いや価値観の違いを理解することから始めることが大切と考える。

（2）弥彦村の「農産物直売所及び加工施設の運営について」

農産物直売所及び加工施設等の6棟は「おもてなし広場」の名称で、平成29年に完成し、来場者数は年間18万人あり、1億700万円の売上がある。

村から観光協会に無償貸与された施設のテナント収入（600万円）と他施設の管理委託料（430万円）で運営している。村は観光協会に人員2名（地域おこし協力隊員）と300万円の支援をしている。

農産物直売所の売上げは、本年度目標4000万円と毎年右肩上がりとなっている。

<考察>

神社と温泉を活かした施設であり、本町とは立地条件等が違うが、人の往来が少ないと運営は難しい。地場産品の確保と併せて、交流人口の増加に向け、さらに力を入れるべきと考える。

（3）上野村の「観光施策」と「道の駅上野の運営等について」

観光施策は、上野村産業情報センターと上野振興公社が行っており、センターの職員は6人（地域おこし協力隊4人、役場2人）で、村から1400万円の補助金と観光事業収入にて運営されている。

観光誘客中長期計画を策定し、交流人口増加に向けてバイオマスツアー、森林セラピー、ノルディックウォーク、山登りツアー等を行い年間30万人が訪れている。

特産品として、飼育されてきた猪豚、十石みそなどの食材や木工品を観光に活かしている。

道の駅の運営は、指定管理者として上野村農協が年間委託料100万円で行い、売上は昨年7500万円、本年度目標1億円を見込んでいる。

<考察>

本町は、今年観光協会が法人化され、今まで以上に大きな期待をすところである。道の駅は両町とも農産物確保と販売が課題であると感じた。ネット販売等の手段も大いに検討すべきと考える。

（4）ふるさと回帰支援センター

東京有楽町に、ふるさと暮らし希望者の増加という時代の要請を受け設立された。37道県の専属相談員が配置され、目的意識を確認し対応、相談を行っている。

移住先の選択条件は、就労の場があること、自然環境が良いこと、住居があることなどであり、希望する地域のトップは地方都市、農村、山村となっている。

<考察>

移住・定住者のミスマッチを防ぐためにも、地域における受け皿づくりが重要であるとともに、本町での暮らし方、環境等の積極的な情報発信とセンターとの連携が必要と考え

る。

以上でございます。

日程第2 議案訂正について（議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

○議長（山本 芳昭君）タブレット令和元年9月30日議案訂正ファイルをお開きください。日程第2、議案訂正について（議案第71号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について）を議題といたします。

本件につき、町長から訂正理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）事件の訂正ということで、令和元年9月5日に提出した事件につきまして、次の理由によりまして別紙のとおり訂正したいので、日南町議会会議規則第20条の規定によりまして請求するものであります。

件名ですが、議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

理由につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令について、令和元年8月30日の官報において訂正がなされたためであります。

内容ですが、支給認定という保育施設を対象とした制度に、保育料の無償化に伴い教育施設である幼稚園、認定こども園等も含まれることとなり、制度名も教育・保育給付認定に変更されました。現在、日南町は保育園しかなく、日南町保育所の保育料の特例に関する規則によって、保育料徴収基準額表に記載された保育料を10分の10減免するということとしているため、このたびの基準の改正による影響はありませんが、上位の法令が改正されたために、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の該当箇所を改正するものであります。

9月5日に提出した議案につきましては、令和元年5月31日に公布された内閣府令第8号をもとに改正した内容を上げておりましたが、このたびの8月30日発行の官報により、5月31日に公布された内容に誤りがあると判明したことから、該当箇所を訂正するものであります。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。ただいまの事件の訂正請求につきまして、若干資料の説明等をさせていただきたいというふうに思います。

議案訂正ファイルの2ページ以降に、訂正後の議案の新旧対照が登録してございます。こちらが訂正後のものでございます。その後、27ページから51ページにわたりまして説明資料という括弧書きをつけまして、今回訂正をさせていただく部分について、赤字の見え消しで表示をさせていただいております。この訂正部分につきましては、先ほど町長から説明がありまして、内閣府令が間違っておりました部分が官報により訂正をされております。この部分につきまして精査をした上で、今回訂正をさせていただくものでございます。なお、ファイルの一番最後、52ページには今回の官報による正誤表を添付をさせていただいておりますので、御参考いただければというふうに思います。

また、条例改正内容につきましても、町長のほうから説明がありまして、基本的には上位法の改正に伴う条例の文言を修正をするというのが内容的なものでございますけれども、説明にもありまして、日南町の場合は特例に関する規則により保育料実質無料化としておりますので、この条例改正に伴う影響はないものというふうに考えておりますので、あわせて御説明をいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより採決を行います。

ただいま議題となっています議案訂正について、議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、議案第71号の訂正を許可することに決定しました。

日程第3 議案第71号

○議長（山本 芳昭君）日程第3、議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地

域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。  
先ほど、議案第71号については町長から訂正の理由説明がありましたので、提案理由の説明は省略します。

これより本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今回、あしたから消費税増税に伴う国の、3歳以上の子どもの保育料等の減免が始まるわけだけども、この措置によって、国が一般財源で今、保育料は措置してありますが、日南町が軽減になる額、国の国庫補助によって軽減になる額は以前から10分の10減免されているわけだけども、保育料は、実際に今回の措置によってどうなるかということは計算されていますでしょうか。財政のほうがいいかもしれません

が、保育園。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）10月からの無償化に伴いまして、10月から3月までの、こういった影響があるかということで額のほう、見積もりのほうはさせていただいております。国の基準での保育料でいきますと、無償化によって1,173万3,000円という額が、無償化によって町が、これが軽減される額というふうに思っています。

ただ、この中には県の補助金等も入ってくると思われまますので、その辺ははっきりとしたものはまだ出ておりませんが、国の基準で保育料を算出しますと、先ほど言いました1,173万3,000円が無償化になる予定でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正ということですが、今、生山の子育て支援センターがありますよね、あの施設は就学前の子供、それから一部中学生も利用しているかとも思いますが、ああいう町が独自につくっている子育て支援センター、もちろん厚労省の補助金ももらってつくっている施設ですが、その利用料ですよ、一部負担をしてもらっていると思いますが、これについてはどのような措置をとられますか。保育園や幼稚園とは違う施設なんだけど、一応就学前の子供が利用している関係で、町としての考え方をちょっと確認をしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の分は御承知のとおりの内容だというふうに思っておりますが、日南町もそうですし、多くの自治体の中で子育て支援センター、具体的な内容につきましましては町村レベルではかなり違いがあるというふうに思っておりますが、町内でいきますと、例えば学童保育というような事業も組み合わせながらさせていただいたり、あるいはゼロ歳児だとか、そういった皆さんの事業もしておるというふうに思っておりますので、基本的には、利用料という側面から申し上げますと、どういんでしょうか、消費税のアップに伴ってという捉え方はしておりませんので、引き続き多くの皆さんに御利用いただきたいというふうに思っておりますし、また、重要な施設の事業内容の展開だというふうに思っておりますので、そういう考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今、にちなん保育園その他の3園の保育園の保育料を10分の10減免しているわけだけども、そういう子育て支援センターを利用される子供たち、未満児の子供もおるわけですが、その点については今回の一部改正では全く関係ないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の国に伴うものの、今回条例改正させてもらった分につきましては、支援センターにつきましては該当がないというふうな理解をしております。

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第92号

○議長（山本 芳昭君）タブレット追加議案書ファイル3ページをお開きください。日程第4、議案第92号、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第92号、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について。次のとおり、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めらるるものであります。

概要であります。介護報酬の改定に伴いまして、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

内容としましては、介護療養型医療施設及び短期入所療養介護利用に係る居住費及び食費について、1日当たりの限度額を、厚生労働大臣が定める費用の額という表記に変えるものであります。現在は具体的な数字を記載しておりましたが、それを厚生労働大臣が定める費用の額という内容に表記を改めるものであります。施行期日につきましては、令和元年10月1日であります。

なお、本来、本条例の一部改正につきましては議会の冒頭のほうで御提案させていただくものというふうに思っておりますけれども、おくれまして申しわけありませんでした。

あわせて御承認いただきますように、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼させていただきます。ただいま町長より御説明がございましたように、このことにつきましては、本年3月28日付厚生労働省老健局より官報公布されており、本年10月1日より施行することとされておりましたこととございまして、したがって、官報公布に基づきまして提出させていただきます。

なお、数字を厚生労働大臣が定める費用の額としたことにおきましては、たび重なる改正等がございまして、そのたびに条例を改正するということは余り好ましくないというふうに判断いたします。今回そのように改定させていただきたいというふうに提出させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この多床室の居住費と一人室の居住費、それと食費の関係は、左の改正案にあるように厚労大臣の定める費用の額とするということで、実際に入院されている方に対しての周知ですよね。10月から、これも消費税絡みかもしれませんが、どのように患者さんに周知されるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）周知方法でございますが、窓口に張り出し等で周知のほうをさせていただきます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第92号、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第93号

○議長（山本 芳昭君）タブレット5ページ、日程第5、議案第93号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第93号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第4号）であります。

令和元年度日南町の一般会計補正予算（第4号）は次の定めるところということで、第

1 条に歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1, 326万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億1, 896万5, 000円とするものであります。第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表であります歳入歳出予算補正によるものであります。

また、第2条で地方債の補正ということで、地方債の補正につきましては、第2表によります地方債補正によるものであります。

主な内容であります。補正額の内容であります。最初に歳入のほうであります。県支出金ということで150万円。内容としましては、鳥取県有害鳥獣対策事業費補助金の補助率が10分の10ですが、それを予定しております。あと、町債として1, 170万円、過疎債のハードのほうで道の駅レストラン改修。そして、過疎債のソフトのほうで、交通安全対策事業70万円を予定するものであります。

もう一つ、繰越金であります。その歳入に係る財源不足ということで、繰越金で6万円を充当するものであります。

続きまして、歳出のほうですが、交通安全対策事業ということで76万円を計上させていただきます。高齢者の運転者のアクセルとブレーキの踏み間違えのときの加速制御ペダル及び、もう一つは運転者のドライブレコーダーの購入費の一部を助成するものであります。鳥取県のほうもそういった事業を展開されるということで、町としても上乗せといいたいでしょうか、そういった形の支援をしていきたいというふうに思っております。

2番目ですが、商工総務一般管理事務ですが、1, 100万円ちょうどです。道の駅日野川の郷レストランの増築等に係る工事請負費の補正をさせていただきたいというふうにお願いするものであります。

3つ目ですが、鳥獣被害対策事業ということで150万円。豚コレラ対策として、イノシシの狩猟につき奨励金を交付するものであります。約300頭分を予定をして、これも鳥取県のほうの事業の内容を追従するものであります。

以上、説明のほう終わります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから若干追加の説明をさせていただきます。

まず、地方債の補正につきましてでございます。追加議案書ファイルの8ページのほうを開きいただければと思ひますが。先ほど歳入の内訳の中で町長からも説明をいたしました。今回、過疎対策事業につきまして、補正前の限度額13億2, 310万円につきまして、1, 100万円を追加しまして、13億3, 410万円とするものでございます。こちらにつきましては、内容は、過疎債のハードの事業として、道の駅のレストランの改修を実施する工事費でございます。その他の条件については変更はございません。

2項目めは、過疎債のソフトのほうです。自立促進特別事業のほうでございます。補正前1億5, 820万を、70万追加して1億5, 890万とするものでございます。内容につきましては、交通安全対策として実施をいたします補助制度につきまして、過疎債ソフトの財源を使わせていただく予定にしております。そのほかにつきましては条件は変更ございません。

また、補正予算の内容につきまして、町長のほうから提案説明がございましたが、その中で1点、補正予算の説明資料の中ですけれども、タブレット28ページに記載のございます。農林課の鳥獣被害対策事業につきましてでございます。今回、鳥取県が9月定例会におきまして補正予算を組まれております事業でございます。こちらにつきましては、豚コレラの感染が広がっております。その原因とも言われております野生イノシシの感染拡大も同時に進んでおります。今、関西、近畿あたりまで被害が入ってきておるといふことで、これから猟期を迎え、11月から2月まで、通常でありますと猟期ということで奨励金というものを交付せずに、一般的な狩猟でイノシシをとっていただいておりますけれども、この感染拡大を防止するという趣旨で、鳥取県の奨励金5, 000円、1頭当たりにつきまして、今回、県では3, 000頭分を、予備費の充用も含めてではございますけれども、予算化をされるということでございます。

日南町におきまして、この事業に対応するために、先ほど説明ありましたとおり、300頭分につきまして5, 000円の奨励金を助成をするというふうな事業の組み立てをさせていただくということの上程になります。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

補正予算説明附属資料に沿って、初めに、タブレット27ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）続いて、27ページ下段、企画課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）続いて、28ページ、農林課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）豚コレラが全国的に蔓延していて大変な事態になっておっ  
て、県が補正予算を組んでということですが、例えば、約10何ヘクタール、豚団地  
あると思いますけども、侵入防止の対策も同時に必要じゃ、個体を減らすことはもちろん  
ですけども、やっぱり侵入防止の県の対策は新たに設置されていないかどうなのか、その  
辺の情報をお知らせいただきたいと思っておりますし、ワイヤメッシュは国の事業ですから、な  
かなかすぐにはできないと思っておりますが、それについてお聞きをします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）イノシシの侵入防止というところで、養豚業者の地区に対し  
てということですが、県の事業のほうで、そういった侵入防止対策ということでは事業  
がなされております。町村経由の間接補助ではなくて、県と事業者の直接補助ということ  
になっておりますので。その情報提供のほうは、業者さんのほうにはさせていただいてお  
りますけども、今回、県のほうに今のところ確認したところ、まだ申請のほうは出ていな  
いということをお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）野生のイノシシが発生源だということを考えれば、やっぱ  
りきっちり侵入防止をして対策をとられるように、農林課としても、担当課としても指導  
されたほうがいいじゃないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）引き続き県の事業がございまして、そちらのほうを活用し  
ていただくよう推進をしていきたいというふうにお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私はこの事業には賛成なんですけども、一つお聞きしたいの  
は、新聞では、鳥取県は事業所というのでは農場からの報告だけで大丈夫ということをお  
聞きしておりますけども、言われましたセントラルファームさんが大きな農場で8,500  
頭となっております。それは町がどこまでかむかはあるんですけども、調査は県がして、農場が  
大丈夫ですよと言うだけで町は見られるのか、例えば県が現地調査で一応報告を、大  
丈夫だということだけでも、実際調査するとかいうようなことは町としての動きはされる  
のかどうか、されなかったら今後どうするのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）調査の関係につきましては、県のほうが養豚業者のほうに入  
ったということは聞いておりませんし、事業者さんのほうからも、そういった立入検査と  
いうものがあったということは確認をしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）農場の中と、もう一つは外側、イノシシですね。イノシシ  
の不審死というんですか、そういうことは報告なかったそうなんですけども、例えばイノ  
シシをその周辺で1頭でも2頭でも、県のほうで調査をしていただいたら安心だよと。要  
するに、一つは現時点は安心だということをお聞きしたいと、いろいろどういふ要因で入  
ってくるかわかりませんので、そういった一つ安心をするためにも、県のほうに要請し  
て、例えばその周辺のイノシシを、日南町でとれたイノシシを検査するというような行為  
はできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）その地域に限ってというわけではないんですけども、今回の  
県の補正予算に加えまして、これからとれたイノシシに対して、猟友会のほうにうちのほ  
うは依頼することになる、協力依頼ということになりますけども、血液のほうをとって県  
のほうに提出していただきたいという要請が来ておりますので、そのことを猟友会のほう  
に依頼をしまして、全ての検体ではないですけども、抽出という格好で、とれた場所と、  
いつとれたかということを含めて、血と一緒に提出をさせていただきたいというふうにお  
聞きしております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ちょっとお伺いします。これは補正予算では単県の補助で  
10分の10、まあ全額、県のほうで見てもらえるという、300頭分の予算を計上して  
あるわけですが、300頭をオーバーしたとき、要するに、単県との兼ね合いもありま

すけど、これは300頭で打ち切るということなのか、またそれともどんどんとってもらって、ふえた場合は県の対応いかにかわらず単町としてまた対応を、猟期内の5,000円という形ですけど、それはどういうぐあいに今考えておられるのか、今出たばっかしではありますけど、これからの考え方としてどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回初めてのケースだというふうに思っておりますが、実態に合わせて、県も多分予算がありますので予算の範囲内という話、あるいは状況によっては補正をされるという取り組みに変わっていくのかどうかというところはちょっと現時点でははっきりわかりませんが、いずれにしても、捕獲頭数の状況を鑑みながら、必要であれば12月補正の中で、引き続き財源は県なのか、あるいは町がその補填をしていくのかということについては考えていきたいというふうに思っておりますので。

いずれにしても、イノシシの捕獲しているところがやっぱりこれからにおいても重要な位置づけになるだろうというふうに思っておりますので、猟期の期間ではありますけれども、これからどんどんとっていただきたいというのを主眼に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）確認ですけど、要するに、この300頭で打ち切りにするというような考えはない、何らかの形で猟期内の5,000円の補助は継続してやっていきたい、いくというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第93号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第94号

○議長（山本 芳昭君）前後しますが、タブレット16ページ、日程第6、議案第94号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第94号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）であります。令和元年度日南町の再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところであります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,550万2,000円とするものであります。

第2条として、地方債の追加ですけれども、第2表の地方債補正によるものであります。

内容ですが、歳入の財源ですが、町債として350万、電気事業債を予定をしているところであります。歳出につきましては、測量設計委託料ということで350万円であります。石見小水力発電所の水路復旧を行うための調査設計委託料であります。8月28日の雨により水路のほうの一部損壊したための、その復旧作業のための測量設計であります。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。議案第94号につきまして、若干追加の説明をさせていただきます。

追加議案ファイルの19ページのほうに地方債の補正を上げさせていただいております。今回、本会計では初めての起債利用ということで、追加として新たに表をつけさせていただいております。

起債の目的は、電気事業債でございます。限度額は350万円。起債の方法は、証書借

り入れまたは証券発行。利率は10%以内。ただし書きがございませぬ。償還の方法は、諸条件によるということをお願いをするものでございませぬ。

なお、電気事業債、償還は20年でございませぬ。100%充当ではあります、交付税の補填はございませぬ。資金手当てのみという起債でございませぬ。収益事業で借りる起債でございませぬので、こういった条件となっております。御承知いただければと思ひます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先日ちょっと現場を見に行きました、私は。大きく損壊しているところは5メートルぐらいかなというふうに感じましたけども。このたびの設計の補正予算を組まれておりますが、この予算から見て、改修の規模はどのくらいを想定されているのかということと、前年の30年度に3工区の補修を2,100万余りかけてやっておりますよ。その際やっぱり大事なのは、設計段階で、水路全体で導水路の長さが何キロあるかはつきり私も資料が手元にないのでわかりませんが、その時点で、前回3工区改修された時点での設計はどうだったのかということと、それが1点。

それから、業者さんに委託されておりますが、委託契約の中身に、例えば、毎日導水路を歩いてみるとか、それから危険な箇所があれば即注意喚起するように、住民課が担当課なので言うとか、そういう細かい契約の点検事項ですよ、契約上の、業者に対して。それはきちとなされて、それから、毎月か毎日か報告が上がっているのかということ、要するにあの瓦れきがずっと状態を見ると、人海戦術で取り除くことができるわけですよ、人の力で、というふうには私は判断しましたけども、その点についてお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）初めに3工区の改修についての質問がありました。あそこの部分、行ってみられたということですのでわかんと思ひますけれども、落石防止のネットが張ってあり、当時は平面図まではとれたんですが、横断図がその部分とはとれておりませぬ。そのときに非常に危険な箇所であるということには認識はあったんですが、その後対応が、県の施設もあるということ、その際にはできないという判断を当時の担当課ではさせていただいたところとございませぬ。改修に当たっては全協等でも説明させていただいたとおりに、ネットを取り外すか何かしない限り、それからその後の浮き石などの手だてですね、そういったものを含めて検討しなければならぬということ、当時はその改修までには踏み込んだ議論はなされなかつたのが正直なところとございませぬ。

それから、業者への水路の管理の委託ということの御質問とございませぬ。水路管理に当たります地元の業者さんに委託をしておるところですけれども、以前説明させていただいたとおりに発電歩合というものも入れておりますし、それから平時のいわゆる固定への委託料ということを設定させていただいております。毎月5万円、それから発電歩合は発電額に対して5%。ですので月に100万円の売電額があれば5万円というものをこれまでお支払いしてるところとございませぬ。それにつきましては、その委託業者さんが毎日、41個の項目についての点検、それから、月の点検は54個の項目に対しての点検を行っていただく、その毎月報告をいただいて、それに対して、あと発電量に対して委託料のほうはお支払いさせていただいておるという状況とございませぬ。

それから、復旧に当たって人海戦術でもできるんじゃないかという御意見を頂戴いたしましたがけれども、今、落石防止ネットの下に石がたまっておるような状態、そんな大きな石ではないと思ひます、水路を跳び越えてネットの下に落ちたやつですので、そんな大きな石ではないんで石は取れるんですけども、もし仮復旧をするに当たって、既設の水路にパイプなどを通すというような工法も考えてはおったんですけども、それを支える地山というものが大分もうなくなっておりますので、その手だてをしない限り、そういったちょっとパイプでの仮復旧というものも難しいというような今判断をしておりますが、それにつきましては、今後の測量設計の委託の中で検討させていただきたいというふうに思っております。以上とございませぬ。

○議長（山本 芳昭君）水路改修の費用、全体の水路改修の費用の質問もありましたけど。水路改修するときの費用は幾らかっていう質問がありましたけど。

○住民課長（浅田 雅史君）全体。

○議長（山本 芳昭君）全体。一番最初に質問されました。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）当初、危険箇所を調べていただいたときに、全体を復旧するのに約2億というような数字が出ておったというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）全体的に、水路の上に枕木が載せてあったりするとこもあ

るし、ガードレールを載せてもちろんとあるとこもあるし、いつ大きな地震でも発生したら崩落する  
ような、上からずるのもしもあっても、今回の設計費を350万、予算を組まれる  
に当たって、やっぱり改めるとも含めて、その全体の導水路をきっちり点検することがまず第一。耐  
震度がどうなのかというところも、可能性が出てくるので。そのあたりについては、導水路全体  
を設計監理の委託料の中に入れておられるのかどうか、とりあ  
えず修繕だけの、崩落したところだけの話なのか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）このたびの委託に関しましては、今の被災した部分の箇所、  
要は落石防止ネットがあるところの中の、基本的には一番被災した5メートルプラスその  
下手にもクラック等も入ってある13メートル部分、それを復旧するための設計費という  
ことで、今回は予算計上させていただいております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）しつこいようですけれども、やっぱり導水路全体を再度しっ  
かり点検してもらいたいということも含めて、設計業者に町のほうから指示するというのをぜひと  
も行っていたらいいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）三吉の小水力につきましては、改修に当たって既に経過について  
は御承知のとおりだということも思っておりますし、全体的に施設自体が、導水路も含め  
て老朽化しているというのはいまもう事実のことだということに思っておりますし、特にそのた  
めにFITの関係で直すところは直してきたという経過があります。

一番問題なのは、おっしゃられるように導水路っていうところがありまして、距離も長  
いですし、また地理的条件というところも決していい状況ではないというふうには認識  
はしております。今回、1期、2期の工事の、3期の中の工事も含めて、全体の掌握に  
ついてはしているつもりであります。ただ、日にちが経過する中で逐次導水路付近の環境  
が変わってくるというのはいまもう事実だろうということに思っておりますので、今回の土砂が  
ずれてきたという話もその一つの要因だろうということに思っております。

ですから、全体的に一気に直すという手法もあるというふうにも思っております  
が、ただ、現実的には危険箇所的なところの毎日の点検を強化しながら、事前にわかる範  
囲であればそういった修繕の形をとっていきたいというふうに思っております。御承知の  
とおりFITして20年間ということの中で、動きが始めておりますので、できればそ  
の辺を有効にするためには、どういいますか、小さいスパンの中で動くってのが  
効果的かなというふうに思っておりますが、ただ、現状見ながら、本当に危険という話に  
なればそれなりの対応をしていくということが必要だろうというふうに思っています。下  
側も県道っていうところもありますし、状況によっては民家っていうところもありますの  
で、そういったところは常に注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）いろいろトラブルが起きて、費用も発生しておるんです  
が。ちょっと2点ほどお聞きしたいんですが、このたび電気事業債という形をされてま  
す。その1点ですね、まず利率なんですが、ここでは10%以内と書いてありますが、現  
実何%ぐらいになるのかということ、今回はこの水路の改修の設計費で、これを350万  
充てられますが、今後このような事業債をどんどん使われるのかという2点をお伺いま  
す。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）利率につきましては、10%という限度額と含めて間違いの  
ない数字を上げておりますけれども、現状の利率につきましては今現在もちょうど手元に持  
っております、申しわけありませんが、これ以下、十分これ以下での借り入れは可能と  
いうことで、今、利率はかなり下がっているというふうに思っております。申しわけあり  
ませんが、数字についてはここでのお返事ができません。

今回、測量設計ということと事業債使わせていただきますけれども、今後の工事に関しま  
しても、起債でも買うということになれば、この電気事業債の利用というのが基本になっ  
てまいるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）設計の予算350万出ておりますけど、この時点で大分た  
っておりますし、実際に設計が終わって工事が完了するまでというのはかなりの期間がか  
かるんじゃないかなというふうな気がするんですが、水路の管理委託料というのはやっぱ  
り継続してずっとしていられる、水がない状態でもいうことでありましょか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）先ほど申しましたように、今、電気の発電はとまっておりますので、固定のところの部分だけの5万円ということのお支払いになりますが、その水路は農業用水路も兼ねておりまして、取水のところの管理も含めて、部分的には管理していただかないといけない部分もありますので、ですので、その委託のほうは継続させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ということは、固定料金は継続してずっと支払うということですね。

じゃあ、もう一つ、水路自体がネットの内側にあるわけですよ、ネットがざっと50メートルぐらい。そうすると、基本的にはまた起こり得るわけですよ、落石が当然水路の中に。あんまり大きな石ではないということでしたけども。現場を見ておりませんのではつきり申し上げられませんが、今回補修するところは、改修してもやはりまた上にネットをかぶせるんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）県との今話し合いの中では、その水路が今後は管理できるような形でのネットの設置というものをお願いしてるところでございますので、これからはどういった形になるかまだわかりませんが、管理ができる形でのネットの設置というものを今要請してるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）水路の災害ということなんですけども、もともと県が設置をされた落石防止ネットが水路よりも外側に張り出されとることについて、当時の日南町農協とどういった話し合いでそういうことになったのか、非常に不思議でありますけども、課長が言われましたように、ネットの設置も含めて改良をされなければならないと思っておりますけども、県との協議、今進めとると言われましたけども、この設計、工事の全体像、そして、設計に向かう今の段階でどのような話し合いがなされておられるのかということと、この350万の積算の根拠を、どういった災害復旧、改良工事をするということに向かっておられるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）まず最初に、今、県との協議の中では、こういった場所、いろいろあるんですけども、ほかの場所にもあるのでいろんなケースはあるんですけども、一つは、水路から上だけをネットを張っていくということも考えられますし、その辺の設計については鳥取県のほうも現地を確認しておりますので、どういった方法がいいのかというようなところはまたお示しいただけるものと思っておりますけども、水路はいわゆるオープンにしてくださいという話は今しておるところでございますけども、その水路から上に擁壁とか、ネットを立てるやつですね、そういったものもできるかもしれませんが、そこは岩がありますので、ちょっとそれは現実的ではないのかなというふうには思っております。

それから、測量設計業務につきましてですけども、これにつきましては、これから発注ということになりますので細かな数字の説明はできませんが、一つは、横断測量、それから、あとは設計業務ですね、水路の設計業務についての金額のほうを積算しておりますので、それがその部分でありますと350万弱というような設計金額を今はじておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）測量業務は丈量測量されるわけですが、設計について、まずどういった形で復旧していくのか。県が設置されとる落石防止ネットを、町が工事するんで町が取り外して復元をせにやいけんと、通常そういう場合もあるんですけども、その辺の協議がもう災害発生から1カ月以上経過した段階でできてない、十分詰められてない。そういう段階でようやく、ようやくというか、設計業務の補正予算が出されておるわけですけども、その辺の協議について、これまで本当に遅かったではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。そして、きょう、副町長おられませんが、町長、副町長は現場を見ておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）初めに、設計の方針ということでございますけども、ネットを外す、その水路の下に擁壁を立てたりとかしてネットを支えるものをつくっていくということになりますと、当然ながらネットを外したり切ったりということが出てくると思っております。その費用につきましては、どちらが見るかというものはまた、どれぐらいのボリュームで切ったり、それから外したりしなやいけなとかということも含めて、こ

れから設計の金額等も鑑みながら検討しなければならないと思います。今回の、まだ工法が全く定まっていない状態でございますので、これから設計をして、上にどれだけ石が載っかってるのかというような部分を検討しながら、そこはもう暗渠で、パイプでいったりするのかということも含めて、今回の業務の中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現場確認の案件であります。私自身はまだ現場には行っておりませんが、写真という形の中では報告を受けているところであります。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）副町長は行かれたんですか、行っとられますか。行ったか行かんかだけでいいです。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）外からの状況は見られたかもしれませんが、ネットの中にくぐって入るところまでは行っとられないと思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ネットの中に入るのが現場じゃなくて、その状況を見られるのが現場だと思いますけども。副町長、ちょっと定かではありませんが、町長も現場確認をされていない。町が運営する経済施設であって、そこを責任者の町長も行っておられないということは、非常に経営者意識、経営感覚がいささか欠如しておるじゃないかと言わざるを得ないと思いますけども。これまで1カ月以上かかっても県との協議も詰められていない、工法等についても詰められていないということ、ネットの取り外し等の費用についても県と協議がされていないという状況は、非常に経営者意識、経営感覚が少し欠如しているんじゃないかと思いますが、その辺、町長、いかがお考えですか。これ、通常に発電しておればかなりの経済効果のある施設であります。いかがですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）しっかりと現場までは行っておりませんが、現場状況だけは確認しておりますし、当然1日当たりの発電量というのはわかっておりますので、早急な復旧というのが現実には必要だというふうには認識しておりますけれども、いろんな形の中で、県が絡んできたりとか、今までの経過の中でというところがあるようでありまして、当然日南町だけの話でありますともっとスピード感ができたというふうに思っておりますけれども、そういった絡みもありますので。とはいいいながら、やっぱり所有者の関係との連携というのは必要でありますので、これからどんどん進めていきたいというふうに思っておりますし、状況に応じては、県のトップあたりとも話もする必要性があるならその役割を果たしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）確認しますけども、24日の全員協議会のときには、県のほうには状況報告に行っただけということでありました。それ以後、県と現場で協議をされましたか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）担当者として、それから県の方が現場に行って、現地での協議をさせていただいてますけども、現場のほうでは、まだ図面もないですし、現況を確認して、これから設計業務のでき上がる成果品での検討をするということでの今状況にあるというふうに聞いております。現地の確認は先週、担当者と県の者でしたということだけは御報告できる状況であります。

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第94号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第94号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

そうしますと、ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分からといたします。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。先ほど議決をいただきました議案第94号、日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算の中で御質疑いただきました、電気事業債の借入利率の予定につきまして、数字がお答えできておりませんでしたので、ここでお答えをさせていただきたいと思っております。

これにつきまして、借入時期や借入先、どういう制度で借り入れるかによって利率が当然変わってまいります、想定として政府資金を、今現在わかっております10月1日適用の利率で借りたいたしますと、元利均等償還で借りた場合に、0.06%という利率になります。以上でございます。

日程第7 議案第79号 から 日程第15 議案第87号

○議長（山本 芳昭君）そういたしますと、日程第7、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定について、日程第8、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第9、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第10、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第12、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第14、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第15、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成30年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案につきましては、9月9日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しておりますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット30ページからとなります。

決算審査特別委員会委員長、坪倉勝幸議員。

○決算審査特別委員会委員長（坪倉 勝幸君）

#### 決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和元年9月30日

日南町議会 決算審査特別委員会  
委員長 坪倉 勝幸

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

（付託案件）

議案第79号 平成30年度日南町一般会計決算認定について  
議案第80号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について  
議案第81号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について  
議案第82号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について  
議案第83号 平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について  
議案第84号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について  
議案第85号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
議案第86号 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について  
議案第87号 平成30年度日南町病院事業会計決算認定について

（審査の経過及び結果）

本委員会は、令和元年9月10日、11日、12日、13日、19日、24日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成30年度各会計決算は、議案第79号、83号、84号、85号は賛成多数で、議案第80号、81号、82号、86号、87号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

（審査意見）

1. 予算管理および事務・事業執行について

予算の議決後に事業内容の変更や中止が散見される。これは、予算を議会議決し住民に

公開する財政民主主義を軽視するものであるとともに、そもそも事業計画がずさんかつ予算編成時の査定が不十分であると言わざるを得ない。

事業計画の策定、予算編成にあたっては、十分な調査、協議のうえ立案されたい。

また、事務・事業の推進について、年度当初に工程を定めるなどして進行管理を行うとともに、施策の成果が早期に発現できるよう取り組まされたい。

## 2. 観光振興対策事業

(若松鉱山)

本町観光の核となる観光素材の商品化事業として、若松鉱山の口述歴史の聞き取りなど保存利活用の取り組みが実施されているが、若松鉱山跡は、安全面、観光地としての整備費用などの面から観光客を広く集める観光施設にはなりにくいと考える。近代化産業遺産または観光資源としての将来的な方向性を定める必要があるが、歴史資料の収集保存と展示および熱心な愛好家への見学ガイドにとどめられたい。

(旧木下家)

旧木下家では、オークションや宿泊体験がされているが、農泊事業への道筋が見えない。整備された200年の森遊歩道を含めて、施設が有効活用出来るよう早急に今後の方向性を定められたい。

## 3. 環境保全対策事業

町の環境施策を審議する町長の諮問機関「環境審議会」が、平成30年度1回も開催されていない。環境施策の立案、実行および進捗管理のためにも、審議会の委員構成の見直しを含め審議を充実されたい。

また、取り組みの成果など情報の公開を適時適切に行われたい。

## 4. 介護保険事業(一般会計)

介護施設の介護人材確保のため奨学金貸与制度および就職支度金貸与制度の貸与者がそれぞれ2人、1人とどまっている。

介護施設経営や介護サービス提供の課題解決には、介護人材確保が急務である。全国的な介護人材不足の中、町内の介護施設に就職を促すよう更に魅力ある制度としての見直しと、学校や就職セミナー等での積極的な売り込みを図られたい。

以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(山本 芳昭君) 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案番号順に行います。

日程第7、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員(3番 岡本 健三君) 一般会計決算を不認定の立場から討論いたします。

まず、一般管理事務事業について、臨時職員の方が全職員の4割弱を占める現状は、災害時の緊急対応の面でも、安定した行政サービスを提供する面でも改善すべきです。そのために、臨時職員の正職員への転換と正職員採用の拡大が必要です。民間の労働者について定めた労働契約法では、非正規社員が通算5年を超えて同じ企業に勤めた場合、労働者の申し入れにより正規社員に転換できます。役場の臨時職員も労働者であることに変わりありませんので、この制度に準じた制度をつくるべきと考えます。ほかの自治体も同様な問題を抱えているのですから、西部町村会の中でこの制度を確立するよう働きかけるべきです。また、正職員採用の拡大については、宝塚市の例が参考になります。36歳から45歳の就職氷河期世代を対象に正職員の募集をしたところ、全国から1,816人が応募しました。日南町でも採用試験の年齢上限を上げれば、応募者の数がふえ、当然合格者の数もふえるはずです。

次に、小中一貫教育事業についてです。グローバル化に対応した人材の育成のため実施されているシアトルへの海外派遣事業は、派遣される児童生徒の数が全児童生徒の約半数であること、児童生徒が一部の費用を負担すること、春季休業中の実施で教職員へも負担を強いていることなどの問題があります。英語授業や補習の充実、海外校の教室と日南町の教室をオンラインで結んだ交流事業、外国人講師や英語が堪能な地域人材の活用など、児童生徒全員が無理なく参加でき、教職員の方の負担も少ない事業へと移行するのが望ましいやり方だと考えます。また、グローバル化に対応するには、語学だけでなく、人権教育がより重要です。人権教育の一環として、沖縄、韓国などへの派遣が検討されるべきと

考えます。

最後に、学校給食運営事務事業についてです。学校給食は食育の一環です。小・中学校は義務教育ですので、そこでの食育を含む教育は無償が原則です。したがって、学校給食も無償で提供すべきです。少子化が進む日南町では、無償化は約1,100万円を実施できません。子育て支援、子育て環境を充実するために、この金額は決して大きくないと、そう考えます。子育て世代の町内への居住を推進できる可能性があるこの施策を実施すべきです。実際に、子育て支援の一環として小・中学校の給食費の半額補助をしている大山町では、昨年度、平成17年の合併後初めて、転入者数が転出者数を上回りました。日南町でも多くの子育て世代に住んでもらうため、給食費の無償化、もしくは一部無償化の実現を求めます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私は、委員長報告に賛成の立場から討論をいたします。先ほど反対者から3つですか、大きく理由を言われましたけれども、まず最初の職員の関係でございしますが、これは、地方公務員法、地方自治法の一部改正が既になされ、来年の春からは年度の採用職員として機能する予定になっております。したがって、決算認定に当たっての討論には余りなじまない反対論であったと思っております。

その上で考えてみますと、募集を30年もされて、応募があって試験もされておるわけでも、ちなみに、地方公務員になりたくないという若い方もふえておるようございすけれども、いずれにいたしましても、行政としての門戸は開いてあったわけございまして、これをもって不認定とするのは適切でないと考えております。いわゆる臨時と正職の比率の話がされました。40%弱の臨時という説明でありましたけれども、正職員がいない場合に、住民サービスを低下させないためには、嘱託、臨時の方に手伝わってもらって、日南町の町民に対するサービスをより充実を図る、それをやると、いわゆる比率が下がるわけだとして、ただ、今、正職員がいない間は、嘱託、臨時の方にも手伝わってもらって、住民サービスを充実すべきだと私は思っております。

それから、シアトル、いわゆる保・小・中の、どういいますか、派遣の話が出ました。しかし、よく考えてみますと、日南町には、たとえ10人でもそういう機会がもらえる制度なわけです。お隣の町では、小・中学生がシアトルに行くことはかありません。そういう観点で、あっていい事業の一つだと私は考えております。

長くなりましたので学校給食については割愛させていただきますけれども、以上の理由で、私は委員長報告に賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、平成30年度の決算の不認定の立場で討論を行います。

昨年は、7月の豪雨災害、そして9月の台風被害、また、前増原町長が11月に突然亡くなられたことが大きな事件でありました。そして、あしたから消費税が10%になります。先ほども条例改正の議論もありましたけれども、やっぱりこの消費税増税で一番痛みをこうむるのは、地方自治体の財政です。ほとんどの事業は、いわゆる公共工事として出されて、もちろん食べ物を買う消費者は、自治体は食べ物は飲料水を若干買われますけれども、その税率の据え置きはほとんど影響がありません。そうした中で、かつてから上下水道の消費税増税の後も現行の基準に据え置かれた、その点については高く評価もしたいと思えます。ただし、歳入の中で、日南町民の暮らしがますます厳しくなっていることが、住民税の減少、法人、個人も含めて、全体として自主財源である住民税が減少しているのが事実です。本当に町民の暮らしは大変厳しくなっていると言わざるを得ません。

こうした中で、日南町の基金残高は、いろいろ目的別の基金残高等ありますけれども、全体で61億円となっています。一部、国保の基金とか取り崩されておりますけれども、全体として基金の保有高は変わっていません。ですから、監査委員が指摘されたように、土木建築建設機械の整備資金や、出産のときの貸付金についても言及されました。私は、こういう町民の暮らしが本当に厳しいときにこそ、基金の一部でも取り崩して住民の生活防衛に充てるべきだということを申し上げたいと思えます。

そして、かつてから申し上げておりますけれども、特に人権センターの運営については、どうしても意見を申し上げておきたいと思えます。人権施策の決算として、約2,500万円が全体として支出されております。私は、人権センターの活動の中身について一々本当は触れたくないんですけども、例えば、昨年上映されたDVD、あの内容は、当事者の主人公の人がいろんな職場で働く、建設業者とかで働く人を、みずから偏見を持っておら

れるんじゃないかというふうにDVDのビデオを見させていただきました。こういう内容は、前近代的なといいますか、30年前の起こった出来事を、学生時代の経験を含めて放映されましたけども、私は、時代を逆行するビデオではなかったかというふうに思いますし、活動の中身を、本当に今何が問題かと、これから何を解消していかなければならないのかという点に特に注意をして事業を進めていただきたいということを強く申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。反対の方も申されましたが、去年は7月の豪雨、9月の台風24号と、大変災害も多かったわけでありまして。その中において、職員の方も忙しい中において、例えば福栄の地域コミュニティセンター、それから日南町体育館と、大きな事業も計画どおり進んで完了しております。私は、このことに関しては大変大きな評価をしたいと思います。先ほど申された基金の件ではありますが、確かに61億ぐらい今基金が残っておりますけども、やはりこれは、これから先、今の世界の経済的には、いろんな状態が悪い方向に向かうような雲行きも見られます。そして、日南町の人口も減っておりますし、当然町税も減りますし、地方交付税も減ってまいります。やはり基金として最低60億ぐらいの基金は必要であるというふうに思っております。

それから、先ほど同和問題、人権問題という発言がございましたが、私は、この人権問題に対することに関して、物質的な支援というのはかなり前に終わっておりますけども、今、平成28年12月より、メンタルな支援ということで部落差別解消推進法というのが制定されております。これに基づいて、町のほうもやはり予算をとって地域懇談会や研修会をしているわけでありまして、私は、以上をもって委員長意見に賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）7名です。起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第80号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第81号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）介護保険特別会計決算に不認定の立場から討論いたします。

介護保険料の基準額は、第1期、平成14年の毎月3,200円が、3年ごとの保険料改定のたびに引き上げられ、現在は毎月5,700円となっています。一方で、公的年金の支給額は、平成17年にマクロ経済スライドが導入されて以来、確実に減らされています。特に安倍政権が政権をとった平成25年以降、物価が5.3%上昇したにもかかわらず、年金額は0.8%のマイナス改定がなされ、実質6.1%も大幅に削減されました。このような中で、特に年金額の低い方たちに介護保険料負担が重くのしかかっています。そこで、先ほど同僚議員からも討論がありましたが、基金の利用を考えていただきたいと思います。2億1,000万円が手つかずのまま置かれている介護給付費準備基金を使い、介護保険料を減額するべきというふうに考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）私は、委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険特別会計は、先ほど、保険料、国の改正という話も出ましたけれども、日南町として平成30年3月に策定された、第7期介護保険事業計画、老人福祉計画に基づいて運営されています。いきいき百歳体操等、地域の集いの場も大変増加しており、健康づくりの取り組みや、介護予防等などの活動も成果が上がってきております。住みなれた町、地域で生活を継続できることを目標として、適正に執行されていると考えます。

以上の理由で、委員長報告に賛成であります。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、介護保険の特別会計に不認定の立場で討論をいたします。

先ほど同僚議員からも発言があったように、介護保険制度は平成12年度から始めて、昨年より第7期が始まりました。確かに介護保険の基準額の保険料は、5,700円を、以前、増原町長が6,000円以内に抑えたいと、基準額をとすることを正式に公約でも述べておられたし、議会でもそう答弁をしてこられました。よって、前期も今期も5,700円の基準額が維持されて7年目に、たしかなると思います。それまでは大幅に増額された経過があったのです。今、国民年金の受給者は平均5万円ですよね、月額。先ほどもあったように、年金から天引きされる介護保険料、大変深刻で、これ以上値上げは許さないということと、それから、基金の有効活用、2億1,100万、これは前々年度ですかね、基金に積まれた経過もあると思いますが、そういう基金を有効利用して、本当に誰もが介護保険制度を利用できる、65歳以上の人が。確かに、百歳体操の話もありましたけれども、百歳体操はあくまでも体操であって介護保険ではありませんので、その点は健康維持するには確かに必要な事業ではありますが、町村の自治事務としているようなことは私は正しくないと思いますし、介護保険を、例えば基準額1,000円を減らすには5,000万円ぐらいですかね、1人当たり要るわけですが、そういう基金を活用しながら、払いやすい保険料にしていくべきだということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）委員長報告に賛成の立場で一言申し述べます。

介護保険というのは、介護を必要とする人が少ない負担でサービスを受けられるよう社会全体で支える目的の制度でありますし、また、高齢者が住みなれた地域で日常生活を営むことを可能にすることを目指した制度でもあります。特に日南町の場合は、65歳以上の高齢化率は50%を優に超えておりますし、また、75歳以上の方が占める割合は36%にも達しております。そんな中、5期対策で介護保険料を5,700円に引き上げ、当時、県内市町村では3番目の高水準でありました。確かに高水準ではありましたが、その後、先ほど反対討論で申し述べられたように、据え置きを継続されて、第7期の現在では、他市町村が上昇する中で、本町は県平均よりも700円以上安く、県内で一番負担額が少ない5,700円に設定されております。一般会計からの繰り入れなど、大変努力を認めているところであります。基金の有効活用をとということもありますが、確かにそれも大事ではありますが、やはり恒久的にこの制度を継続していく上においては、この

本町、介護保険のあり方を一生懸命努力されていることを認めます。

よって、委員長報告に賛成であります。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第83号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）7名です。起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）介護サービス事業特別会計決算を不認定の立場から討論いたします。

近い将来、日南町では、高齢者の方の数が減少に転ずると思われ、そのため、あかねの郷の利用者数も今後減少に転じると思われ、経営状態が好転することはまず考えられません。しかし、あかねの郷は日南町になくはならない、まさに中核施設であり、どんなに経営状態が悪くても維持し続けなければならない施設です。町民の方たちが安心して老後を日南町で過ごせるようにする、そのために町が全力で日南福祉会を支える、そのことを強く町民の方たちへ印象づけるために、あかねの郷建設に伴う起債償還額の負担を、今後、日南福祉会へ求めないと決定すべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）委員長報告に賛成の立場で意見を申し述べます。

介護サービス事業も近年では都市部での利用拡大の対応が優先されるようになり、利用の中心でありました本町のような中山間地域には、介護報酬の改定など、厳しい見直しがかかっているのは理解しておりますが、本年度より中山間地域介護サービス確保対策事業として1,000万円を予算計上して、その対策にも乗り出しております。単年度決算において利用料の免除もされており、当初契約とは別に、運用に当たり、状況に合わせた対応も確約されております。日南福祉会の重要な役割を認識された対応を十分とっておられると認められ、よって、委員長報告に賛成の意見を申し述べます。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、介護サービス事業特別会計の決算に対して不認定の立場で討論をします。

いろいろこれまでも、あかねの郷ができてから十二、三年になりますけども、創設以来、こういう負担を日南福祉会に求めるべきではないと、それが公設民営じゃないかという立場で討論を行ってきました。総事業費が約21億円でしょうか、日南石霞苑から新たにあかねの郷が建設されました。その利用料が主なものです。それを交付税算入される部分以外の3割部分で、これまで日南福祉会は累計で約2億円の利用料を支払ってこられました。この後、一応今年度の予算書でもありますけども、5億円を利用料として支払うという計画が、いまだに執行部は計画を維持され続けておられます。日南福祉会の決算も、30年度、約3,000万円の単年度決算での赤字であったということを福祉保健課長からの報告もありました。確かに、ことし新たに支援制度も始まりますけども、それと支援制度を一般会計から出せるということ自体が、利用料として徴収するということと相矛盾していることだというふうに私は思います。

したがって、今後の、本当に安心して法人経営を、事業をやってもらうためにも、こういう負担を求めることはいけないと、今年度は確かに減免されましたけども、そういうふうに考えて、反対の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、この介護サービス事業特別会計の決算を認定すべきという立場で討論いたします。

日南福祉会の平成30年度決算状況につきましては、皆さん述べられましたように赤字の決算ということで、事業活動資金収支差額ということで約3,000万円の赤字ということをごさいます。非常に厳しい状況が続いているのが現状でございます。あかねの郷等の施設利用料につきましては赤字ということで、平成29年度に引き続き、30年度も免除の扱いとなっております。免除という扱いは、その額を将来的に負担を求めないとい

うこととでございます。平成27年、28年は猶予という形での扱いで、将来に繰り延べるということ、将来的な債務を負ったという形になっておるわけでございますけども、今年度、実質的な無料という扱いとなっております。

福祉社会が厳しい経営状況にあるという一つの理由には、やはり介護職員の不足が継続しております。介護サービスの提供が思うように行われないうことにあると思っております。この問題解決のための支援策といたしまして、人材育成の奨学金の制度、就職の支度金制度、これに取り組んでおります。このたびの決算審査の意見書に上げましたとおり、思うような結果は出ておりませんが、制度の見直しやPRを図るよう申し上げたところでございます。

また、今年度予算のことになりますけれども、訪問、通所系サービスの提供をするに当たり、移動コスト負担が大きく採算性が悪いということで、日南福祉会に介護報酬基本単位の20%を助成するというところでも行っており、このような行政による支援策を展開しつつ日南福祉会の経営改善を進めており、このことにより、私は、委員長報告のとおり、決算を認定すべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第84号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）7名です。起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）後期高齢者医療特別会計決算を不認定の立場から討論します。

後期高齢者医療制度は、制度発足前、厚生労働省幹部が、医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じとっていただくと言発するなど、もともと後期高齢者の方々の負担増を前提にした制度です。75歳以上の人口がふえると保険料がアップする仕掛けのため、保険料の引き上げ傾向が続いています。年金から天引きされる保険料の増加で、高齢者の方の暮らしは圧迫されるばかりです。さらに、75歳以上の方の窓口負担を2割にするという、そういう話も出てますが、そうされれば、経済的理由により、必要な医療を受けられなくなる可能性が出てきます。高齢者の方たちの健康と命を脅かす負担増は決して許されません。後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻し、際限ない保険料アップの仕組みなどをなくすべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対意見がございましたけども、実際に決算審査特別委員会では質疑は一切なしということ、委員会では終わっております。あえて反対意見を言われたわけですけども、この高齢者の特別医療につきましては、国の法律であり、10年も経過し、特に30年度から広域連合でされています。日南町としては、その事務の効率化、適正に執行することが日南町の業務であります。これについて適切に業務進行されてると思っておりますので、委員長報告のとおり、賛成といたします。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、後期高齢者の医療保険制度に不認定の立場で討論をいたします。

そもそもこの制度、後期高齢者は、広域連合でやられております、議長さんが代表でおられますけども。一番問題点は、まず、高齢者、75歳以上の方が夫婦であっても同じ保険証で診てもらえないということが、要するに、長年働いて頑張ってきた高齢者の皆さんを本当にながしにするような、名称もですけども、後期高齢者ということ、いわば私は、大きな人権問題にも相当するような、名称そのものもおかしいというふうに思います。

先ほどあったように、75歳以上の高齢者がふればふえるほど、2年に1度、保険料の見直しが現在されておりますけども、ことしから来年には後期高齢者の医療保険料も、所得割、均等割等もふえるということが厚労省のデータで出ております。ということは、日南町のような50%を超える、75歳以上は20数%ですけども、高齢者がふえていく町にあっては、ますます年金から天引きされる医療保険料、大変深刻になると。高齢者の

命を、健康を守るためにも、こういう制度はすぐに廃止してもとの制度に戻すべきだということをお願いして、私の反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

この後期高齢者医療制度が出て、先ほど言われたように10年以上たちますが、先ほど名称を言われましたが、この名称が気に入らないかどうかというのは、前回の老人と言われるよりは、私はいいと思いますよ。そうした中で、この医療制度を分けた大きな理由というのは、要するに、日本の国民皆保険制度を維持していくためのものであるというふうに考えております。高齢化に伴って、当然医療費も上がってまいります。当然どこかで医療費の負担増を、やっぱり高齢者にも負担していただきたいというのが私の考え方であり、この制度によって、医療の安全やサービスの質を落とさずに、安定した恒久的な保険制度にしていくことができるというふうに考えております。

よって、委員長報告に賛成といたします。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第85号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）7名です。起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第14、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第86号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第15、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第16 発議第12号

○議長（山本 芳昭君）タブレット32ページから、日程第16、発議第12号、訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める意見書提出についてを議題といたします。

本案につき、提案の趣旨について説明を求めます。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）失礼します。

発議第12号

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める  
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和元年9月30日

提出者	日南町議会議員	近	藤	仁	志
	同	大	西	勝	保
	同	古	都	健	人
	同	岡	本		三
		荒	木		博

同  
同  
同  
同

櫃  
岩  
久  
坪  
山

田  
崎  
代  
倉  
本

洋  
昭  
安  
勝  
芳

一  
男  
敏  
幸  
昭

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める  
意見書（案）

日南町において介護サービスを提供する社会福祉法人日南福祉会は、平成17年4月から事業運営を行ってきたが、近年厳しい経営状況が続いている。

その原因として、人口減少や職員不足、制度改正、介護報酬改定等様々な要因があるが、全町面積340平方キロメートルを有し町民が広範囲に住まいする本町では、訪問・通所系の介護サービス事業において利用者が点在しており、移動コストの負担が大きいため効率が悪く採算性が非常に厳しいことが一因となっている。

日南町の人口及び面積等と同程度で先進的な取り組みを実施している大豊町と仁淀川町のある高知県では、遠距離の住民に訪問系・通所系サービスを提供した事業者には、介護報酬の15%から35%を町が助成し、その2分の1を県が助成している。

については、鳥取県におかれては、過疎化が進んだ地域でも事業者が遠隔地の利用者ニーズに応じたサービスを提供し、安定した経営が可能となるよう下記支援策を実施されるよう強く求めるものである。

記

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援策

通常の経路で移動に多くの時間を要する訪問系・通所系サービスを提供した場合、介護サービス事業者に対して市町村が介護報酬の一定割合を助成した場合、県が助成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月30日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

鳥取県知事 平井伸治様

以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）発議第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君）日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件につきましては、タブレット34ページから35ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君）日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット36ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、会議規則第75条の規

定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。  
お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（山本 芳昭君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）9月の定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思っています。

まず、全ての議案につきまして御承認を賜りまして、本当にありがとうございました。また、今回の定例会におきまして、御承知のとおり、胸につけていただいております、SDGsのバッジっていいでしょうか、その着用について、御理解と御協力の上、着用していただきましたことにお礼申し上げたいというふうに思っておりますし、また、SDGsの目標ということに対しても、今後の町の施策の進展の基軸としたいというふうに思っておりますし、また、町民の皆様への啓蒙につながるというふうに思っておりますので、着用の御協力に対し、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

もう一つは、既に先般、報道機関のほうでありましたけれども、国の厚生労働省の公的公立病院の地域医療構想に係ります再編等についての報道がありまして、その中で、全国で424の病院だったと思っておりますけれども、県内でも4病院あったというふうに思っておりますが、その一つとして日南病院の名前が上がったということは、御承知のとおりだというふうに思っております。今後の展開の中で国のほうも、地方の団体であります、いわゆる全国の知事会とかいろんな会がありますけれども、そういった団体とのやっばり協議の場を持つということになっております。あす、鳥取県知事のほうに出向いて現状を申し上げ、要望につなげていきたいというふうに思っています。そういった意味で、今回、報道に対しまして、住民の皆さんが本当に不安視されてるというふうに思っておりますので、その不安を取り除く形の中で最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。個人的には、医療というのは、私自身、安心安全な町づくりのための命の切り札の一つだというふうに理解しておりますので、その考え方の中で今後進めていきたいというふうに思っておりますので、住民の皆さんにも御安心いただければというふうに思っております。

最後になりますが、あすから10月ということでありまして、消費税のこともありますが、直接住民の方にかかわる内容としまして、プレミアム券の販売をあすからする予定にしております。該当者の皆さんについては既に御案内させていただいてるというふうに思っておりますので、御利用のほうをしていただければというふうに思っております。また、3日ごろでしょうか、ちょうど台風が今来ておりまして、前回の17号と同じようなルートで18号が来るということで、10月の3日ごろが鳥取県あたりの再接近の状況かなというふうに思っております。ちょうど今稲刈りも大分進んでるというふうに思っておりますが、まだまだの地域もたくさんありますので、被害につながらなければいいかなというふうに思っておりますので、情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、10月の5日と6日につきましては、60周年記念式典の前夜祭であったり、6日が本番であります。前夜祭につきましては、北村英治さんとアロージャズ、あるいは太田裕美さんが来て、記念コンサートをさせていただく予定にしております。ぜひ町民の皆さんも御参画いただきたいというふうに思っておりますし、6日の当日の本番も住民の皆さんに御参画いただければ幸いかなというふうに思っておりますので、御協力方をお願いをしたいと思いますというふうに思っております。

秋本番となりまして、スポーツの秋であったり、読書の秋であったり、食欲の秋であります。朝夕めっきり寒くなりましたので、やはり体調管理ということをしていただきながら、どういしましょうか、風邪など引かれないようにしていただくことを御祈念申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきますというふうに思っております。9月の定例会、本当にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、令和元年第6回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前11時31分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、9月5日開会以来、本日まで26日間の長期にわたりました。補正予算では、大きな社会問題となっているあおり運転や事故防止対策として、ドライブレコーダの購入助成、また、高齢者の誤発進抑制装置購入助成などが提案をされました。そして、平成30年度決算認定など多くの重要案件につき、議員各位の終始熱心な御審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、無事閉会の運びとなりました。皆様方の御協力に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。

町当局におかれましては、それぞれ審議過程で議員各位から出された意見及び決算認定に付されました意見を十分に尊重され、町政を推進されますことを切望いたします。

町報8月号に、婚活事業の1組目の成婚カップルが誕生との記事がありました。まことにめでたく、2組目、3組目の誕生を期待したいと思います。また、SDGs未来都市に日南町が選ばれ、首相官邸で授与式が行われました。そうした中、27日の新聞紙上に、公的病院の再編統合について、特に議論が必要とする対象として日南病院が公表されました。持続可能なまちづくりのため、執行部のリーダーシップのもと、議会、そして町民が一体となったまちづくりが今後一層求められています。

夏の猛暑がうそのように、秋風とともにキンモクセイの香りが漂う過ごしやすい季節となりました。どうか皆様方には一層御自愛の上、日南町の発展、町民福祉向上のため、ますますの御活躍、なお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。長期間お疲れさまでした。

---